

## 取組方針 6 市有施設群の脱炭素化

- 福井市役所は、地域における最大の事業体として、市民に脱炭素へ向けた率先した取組姿勢を示すとともに、市の事務及び事業によって排出される温室効果ガスの削減に努める必要があります。また、市有施設への再生可能エネルギーの積極的な導入により、災害に対するレジリエンスを向上し、地域の防災力を強化していくことが求められています。
- 本市ではこれまでも、市有施設への太陽光発電設備の導入や、新設施設へのZEB導入、照明のLED化など、環境に配慮した施設整備を推進し、温室効果ガスの排出量の削減に取り組んできました。
- 今後はさらに、国が示す2030年の目標水準なども念頭に、建物の省エネルギー対策や再生可能エネルギーの利用拡大に取り組めます。また、部局間連携を強化し、異なる視点を持つ人材を交流することで、環境取組を推進する人材の育成や新しい環境施策に取り組む機運の醸成を図ります。

施策		取組の内容	
①	市有施設での省エネルギーと再生可能エネルギー導入の推進	① -1	市有施設での省エネルギーの推進
		① -2	市有施設への再生可能エネルギーの導入
②	部局間の連携強化と環境取組を推進する人材育成	② -1	部局横断的な課題への連携体制の構築
		② -2	環境取組を推進する人材育成

## 目標達成に向けた指標

- 2030年までに市有施設におけるエネルギー使用量を2013年度比で50%削減（「エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律（改正省エネ法）」に基づく前年比1%以上の削減）
- 2030年までにLED化率100%
- 2030年までに設置可能な建築物（敷地含む。）の約50%以上に太陽光発電設備を設置
- 代替可能な電動車（HV, PHEV, EV, FCV）がない場合を除き、新規導入・更新については今後原則として全て電動車とする
- 今後予定する新築事業については原則ZEB Oriented相当以上とし、2030年度までに新築建築物の平均でZEB Ready相当となることを目指す

## 取組方針 6 市有施設群の脱炭素化

## ① 市有施設での省エネルギーと再生可能エネルギー導入の推進

- 市有施設における省エネルギーや再生可能エネルギー導入を推進することで、市の事務事業における温室効果ガスの排出量を削減し、2050年の「ゼロカーボンシティ」実現に向けた先導的な役割を果たします。

## ①-1 市有施設での省エネルギーの推進

<具体的な内容>

- ◆ 既存照明のLED照明への切り替えと、国の認証制度である「J-クレジット」利用についての検討
- ◆ 新築建築物のZEB化
- ◆ 施設の改修時における断熱性能の向上などの省エネ対策実施  
(「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」(平成27年法律第53号)に定める省エネ基準に適合する省エネ性能向上のための措置の実施)
- ◆ 「福井市施設マネジメントアクションプラン」に基づく市有施設の統廃合や更新
- ◆ 公共工事のICT化
- ◆ 公用車の電動車(HV, PHEV, EV, FCV)への順次更新(充電設備の整備を含む)
- ◆ 公用車としての燃料電池自動車の優先的な利用(ガソリン車の代替として)
- ◆ 電動公用車を活用したカーシェアサービスの検討
- ◆ 公務における積極的な自転車利用
- ◆ 職員の通勤時における公共交通の積極的な利用、ノーマイカーデーの実施
- ◆ 事務事業のDX推進(水防・除雪状況の遠隔可視化、電子申請の環境整備・対象拡大、等)
- ◆ グリーン購入法に基づく環境に配慮した製品の優先的調達
- ◆ 学校給食や開催イベント等における地元食材や製品の積極的な利用

想定される主体	役割
市	市有施設でのエネルギー消費が低減されるよう整備・運用面から積極的な省エネ対策に取り組む、施設整備に連動したJ-クレジット利用について検討する

## 取組方針 6 市有施設群の脱炭素化

## ①-2 市有施設への再生可能エネルギーの導入

- <具体的な内容>
- ◆ PPAなど導入手法の検討と、市有施設（敷地含む。）への太陽光発電設備の導入拡大
  - ◆ 上記の整備に伴う国の認証制度である「J-クレジット」利用についての検討
  - ◆ 未利用エネルギー導入に向けた情報収集と検討
  - ◆ 市有施設群の再エネ設備を利用した自立分散型エネルギーシステム構築に係る研究・検討  
（下記は厳密には再エネの利用ではありませんが、便宜上ここに掲載します。）
  - ◆ ごみ処理施設における焼却熱やごみ焼却熱発電の実施
  - ◆ 新ごみ処理施設の整備と、ごみ焼却熱発電における余剰電力の有効利用【再掲】
  - ◆ 浄化センターにおける消化ガス発電の実施

想定される主体	役割
事業者	再生可能エネルギーの公共利用に関する先進的な取組事例等を市に情報提供する
市	市有施設への太陽光発電設備の導入を推進する、施設整備に連動したJ-クレジット利用について検討する、市有施設群の再生可能エネルギーを利用した自立分散型エネルギーシステム構築を研究・検討する

## 取組方針6 市有施設群の脱炭素化

## ② 部局間の連携強化と環境取組を推進する人材育成

- 今後、2030年を一つの区切りとして市有施設群の脱炭素化を加速化していくためには、環境部門が旗振り役となりつつも、施設を所管する全ての所属が取組の必要性を理解し、一致して取り組んでいくことが重要です。そのための体制づくりを進め、部局横断的な課題に対応するとともに、市政のあらゆる場面で脱炭素の考え方や自発的な取組が浸透していくよう、環境取組を推進する職員の人材育成に取り組めます。

## ②-1 部局横断的な課題への連携体制の構築

<具体的な内容> ◆ 部局横断的な課題への連携体制の構築と、横断的課題への対応

想定される主体	役割
市	部局横断的な課題に対応するための連携体制を構築する、連携体制のもと横断的課題に対応する

## ②-2 環境取組を推進する人材育成

<具体的な内容> ◆ 課長補佐級や若手職員に向けた職員研修の実施  
◆ ゼロカーボン推進員（仮称）の任命

想定される主体	役割
市	職員研修を実施する、各所属レベルでのゼロカーボン推進員（仮称）を任命し全庁的な環境取組を進める